

公的インキュベーション施設の評価システムに関する研究

M1365322 中 村 崇

1. はじめに

本論文は、地方自治体や公益法人等が運営する公的インキュベーション施設における活動の実態と公的セクターにおける政策評価の潮流を踏まえ、当該施設の入居者に対する支援活動の結果（アウトプット）と地域の経済・社会に及ぼす効果（アウトカム）の測定に主眼を置く評価システムを提示し、その適用可能性を示すこととする目的としている。

なお、公的インキュベーション施設とは、国、地方自治体等の公的組織が創業ないし創業間もない企業等や新分野展開を図る企業等に対し不足するリソース（ビジネス支援サービスや低賃料スペース等）を提供し、併せて他の支援機関と相互に連携することにより、その成長を促進させることを目的とした施設である。

2. アンケート調査の実施

まず、米国とわが国のインキュベーション施設を対象に、その歴史的な展開、特徴及び政策的な支援の実態を比較した。そのうえで、公的インキュベーション施設における活動実態や評価システムの必要性の把握を主たる目的とするアンケート調査を全国の施設152ヶ所を対象として実施した。（回答数：66施設、回答率：45.2%）この結果、我が国の公的インキュベーション施設においては、「新たな企業の創出」や「地域経済の活性化」等の定性的な目的や目標を示しつつも、その達成状況を把握するために必要となる定量的な評価システムを構築していないことが判明した。その最大の理由としては、入居者の技術面、経営面をサポートする専門の人材を配置していないことから、定量的な数値目標の設定やその評価が当該施設ではなじまないという、施設の機能に由来するものであった。

他方、「当該施設における支援活動が入居者や地域の経済・社会に与える効果を示すための評価システムの導入が必要である。」との認識を持つ施設が、評価システム未導入の施設中36%と最も多くを占めた。この調査結果から、公的インキュベーション施設における評価システムの構築の必要性が立証された。評価システムの導入の必要性を国内外の研究者が指摘する中で、初めてその実態の把握と関係者の率直な意見を集計・分析した結果である。

ただし、実際に導入するにあたっては、施設の運営メンバーが限られていることやノウハウに乏しいことも判明した。

3. 評価システムのあり方

このアンケート結果を踏まえ、具体的な評価システムのあり方を検討した。国は、公的インキュベーション施設の建設・運営のために平成11年度から平成14年度の間に、合計約200億円を支出している。さらに、今後とも公的セクターを中心に設置計画を有していることから、評価システムの構築にあたり公的インキュベーション施設を取り巻く政策的な位置付けや施策との関連性を考慮することが重要であり、政策評価との連動性を指摘した。

次に、評価の実施フレームとしては、①「有効性」を評価の基準とすること。②事業を実施する前段階で目標を設定し、事業実施中及び完了後にその達成度を計測する「サイクル評価」を評価時点とすること。③施設関係者や自治体関係者などから構成される組織による「準内部評価」を実施主体とすることを示した。

さらに、具体的な評価手法として「業績評価」の導入により、当該施設における支援活動の手段、狙い、結果（アウトプット）、地域経済・社会に対する効果（アウトカム）を示したうえで、評価指標毎に基準となる値を設定し、実績値を比べてその到達状況を比較する手法の導入を提示した。

最後に、業績評価を実施する場合のシミュレーションを行った。わが国では、業績測定による評価システムを導入している施設が存在しないため、地方自治体が直接運営する施設をモデルとし、適用可能性を検証した。

4. 残された課題と展望

本論文では、実際の施設における運用の実証、業績評価の制約となる外部要因の影響の度合い、段階的な導入の必要性の検証が課題として残された。

また、公的セクターによる起業家等を支援する意義とその限界の追求や、新たな企業の創出の効果に乏しい地方圏における産業政策の理論的な枠組みを考察することも残された課題である。

今後、本論文で提示した評価システムが実際に適用可能か否かは、各施設の判断と実際の運用に委ねられる。目標の設定や評価の仕組みは、組織運営の潤滑油として活用され、さらには、地域との接点を生み出すことにもつながる。関係者の積極的な取り組みに期待したい。